

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立農業公園(加工体験施設)	
(2) 施設の設置目的	
南部丘陵地の豊かな自然環境を活用し、市民にレクリエーションの場を提供するとともに、都市農業の振興を図るため	
(3) 所管部局	
産業振興局 農政部 農水産課	
(4) 指定管理者名	
株式会社堺ファーム	
(5) 指定期間	
平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none">施設の運営に関すること<ul style="list-style-type: none">(1)職員の配置に関すること(2)農業公園の集客、料金徴収に関すること(3)農産物加工体験ゾーンに関すること<ul style="list-style-type: none">①加工品製造に関すること②加工体験試食室に関すること③動物の飼育に関すること④特産品加工工房の運営に関すること⑤菜園の運営管理に関すること施設の維持管理に関する業務自主事業の計画、実施	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
産業・基盤施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
非公募	
(非公募の場合、その理由)	
<p>ハーベストの丘は、農業振興と集客事業を複合的に推進する必要がある円滑な事業運営を図るには地元農業団体、民間事業者の経営ノウハウの活用が欠かせないものであることから、平成10年11月に堺市と株式会社ファームとの間で「緑のミュージアムの整備運営に関する基本協定」を締結した。この基本協定においては、堺市と株式会社ファームは共同してハーベストの丘を設置することを約定し、公共施設と民間施設の設置および運営管理の役割分担を定めている。また、施設の管理運営を行うに当たっては、堺市と株式会社ファーム及び堺市農業協同組合が経営参画する2法人を設立し、互いに連携協調し事業を推進してきた。さらに、株式会社堺ファームには、農産物加工や製造等の特殊技術及び集客ノウハウを有することから、開設当初から再委託等により実質的に農業公園「加工体験施設」の管理運営にかかわってきた実績と、ハーベストの丘において自らの農業公園を運営してきた実績がある。</p> <p>堺市立農業公園には、上記のような施設の設置・運営経緯並び平成18年度からの指定管理者としての実績を加え、ハーベストの丘全体の効率的な運営を行うために本市が出資した法人である株式会社堺ファームを「加工体験施設」の指定管理者として更新するのが最も適切であり、他の団体ではこのような連携協調した管理運営は望めないものと考え。</p>	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
都市住民	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
滋賀農業公園「ブルーメの丘」、岡山農業公園「おかやまフォレストパーク ドイツの森」	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	人権の考え方や個人情報の不適切な取扱いがないよう職員へそれぞれ研修を実施した。日々のメンテナンス点検業務を行い発生した故障等は適宜報告することで早期解決をはたし安全の確保に努めた。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	協定書に則り、業務責任者1名の配置、施設の管理運営業務に必要な人員配置ならびに人材育成と人材研修を実施した。
施設の設置目的に沿った事業の実施	設置目的「農業と自然に触れ、親しみ、学ぶ場を提供し、もって農業の振興及び市民文化の向上に資する」に則り、加工品の製造、加工体験試食室ならびに加工体験教室や総合交流ターミナルの運営、動物の飼育、菜園の運営管理、親水施設の運営を実施した。
その他特筆すべき取組	4月25日から6月20日までの57日間、8月23日から9月30日までの39日間、計96日間の休園により例年とはかけ離れた管理運営となった。

イ 市による状況分析

- ・老朽化した施設の修繕を行い利用者の安全確保に努めるとともに、人材育成に取り組み、適切な人員体制を確保し効率的な施設の管理運営に努めている。
- ・収穫体験や加工体験の取組等を充実させるとともに、地域団体と協働することで、地域の魅力発信を行うことで、新規利用者の獲得に取り組んでいる。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定管理者名	株式会社 堺ファーム	株式会社 堺ファーム	株式会社 堺ファーム	株式会社 堺ファーム	株式会社 堺ファーム
利用者数(単位:人)	370,727	388,336	318,492	285,226	—
稼働率(単位:%)	—	—	—	—	—
利用者満足度(単位:%)	92.0	99.0	95.0	96.3	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進	前年度に引続きコロナ渦の中、社会情勢を意識しながらその状況をみてイベントの再開や感染予防策を講じ、利用者が安心して利用できるよう努めた。再開後にあたる下半期利用者数は182,499名と前年度173,650名と比べて増加する結果となった。
意見・苦情・要望等への対応	園内パンフレットにてアンケートQRサイトを設置することにより、対面せず意見をもらい、毎月そのアンケートへの対応を検討した。苦情や要望は貴重な意見と捉え適宜速やかに対応した。
その他特筆すべき取組	休園時においてもいつでも営業再開できるように継続して園内管理を行い、利用者を楽しんでいただけるようSNSを中心に花や動物等当該施設の紹介などを配信した。

ウ 市による状況分析

- ・緊急事態宣言発出に伴う臨時休園や新型コロナウイルス感染症拡大防止策に伴う一部事業の自粛など、先行きの状況が見通せない中でも、SNS等を利用した集客や公告に注力するなど、創意工夫をして利用者サービスの向上に努めていた。
- ・アンケート調査を対面調査から非対面調査にすることにより、より率直な意見を答えていただくことができるようにするなど工夫し、満足度調査の結果を踏まえ、管理運営の改善に努めていると判断できる。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円、税抜)

■ 指定管理業務

指定管理者名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)
株式会社 塚ファーム		株式会社 塚ファーム	株式会社 塚ファーム	株式会社 塚ファーム	株式会社 塚ファーム	株式会社 塚ファーム
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料金	212,720,174	217,970,016	199,719,135	193,251,059	279,000,000
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	0	227,757	43,319,255	16,251,722	0
合 計		212,720,174	218,197,773	243,038,390	209,502,781	279,000,000
支出	人件費	96,727,112	90,331,833	105,048,273	123,895,630	106,300,000
	委託料	13,420,874	13,682,325	15,709,496	16,345,484	15,000,000
	総支出額に占める 委託料の割合	6.3%	6.3%	7.3%	6.7%	5.5%
	修繕費	2,732,450	3,666,624	5,152,922	5,261,840	4,500,000
	光熱水費	25,150,190	25,201,602	21,201,416	22,733,571	29,500,000
	その他	74,478,118	84,727,349	67,477,424	77,488,617	117,700,000
合 計		212,508,744	217,609,733	214,589,531	245,725,142	273,000,000
収支差額		211,430	588,040	28,448,859	-36,222,361	6,000,000
(市への納付金の額)		—	—	—	—	—
(徴収委託の場合の徴収額)		—	—	—	—	—

■ 自主事業 (有)

(単位:円、税抜)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)
収入	34,187,000	41,214,000	39,311,000	31,795,000	29,000,000
支出	27,686,000	33,505,000	29,841,000	25,113,000	20,400,000
収支差額	6,501,000	7,709,000	9,470,000	6,682,000	8,600,000
(市への納付金の額)	—	—	—	—	—

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	・環境エネルギーの削減としてデマンドコントロールを用いて電気使用量の縮減を実施している。 ・その他収入には、コンテンツグローバル需要創出促進事業補助金16,251,417円(税抜)を含む。
------------	---

ウ 市による状況分析

<ul style="list-style-type: none"> ・収入については、令和2年度を上回る96日間もの休園があり、入園者数も減少したことで、特に収入について計画と乖離したものとなっているが、そのような中でも、SNSでの情報発信やインターネットを活用したイベントを実施するなど、創意工夫により収入の減少を最小限に抑えている。 ・支出については、不足の職員解消を図ったことや休園期間に修繕等を行い、営業再開時の集客力強化に取り組んでいる結果の増加であり、営業再開後の下半期には対前年度で入園者数が増加していることから、結果に表れているものと考えられる。
--

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
農産物収穫体験事業開催件数	年間実施回数 15回以上	年間実施回数 13回

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者数	460,000人	285,226人

■ 収支

指標	目標	実績
利用料金収入	268,000,000円(税込)	211,280,411円(税込)

イ 市による状況分析

市からの指示による施設の休園が令和2年度を上回る96日間にもものぼり、さらに4～5月、8～9月と来園者の多い時期となったことで、指標の項目すべてで目標に届かなかったが、営業再開後は入園者数も前年を上回っており、創意工夫による指定管理者の各種取組が成果に寄与しているものとする。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	A	A
評価の理由	前年度以上に猛威を振るった新型コロナウイルスにより、状況に応じた臨機応変な対応をしました。休園により玉ねぎ、じゃがいもの収穫体験を中止しましたが、状況に応じた感染対策を行うことで、下半期以降には前年度を上回る利用がありました。	指標の項目すべてにおいて目標は未達だが、インターネットを活用した取組を実施するなど、柔軟な取組を実施しており、営業再開後は前年度を上回っている。休園期間を考えると、落ち込みを最小限に食い止めていると評価できる。
今後の取組	新規投資や修繕を引続きおこない魅力ある施設を作ることで、利用者数を増やして利用料金収入の増加に繋げていきます。また、販売費及び一般管理費の削減にも努め、安定的な運営を行っていきます。	引き続き、利用者の安全確保に努めるとともに、魅力ある施設づくりを行い、創意工夫のもと各種取組を充実していくことで、新規利用者の確保及び満足度向上を期待できる。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80～100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの